

話し合うことが 犯罪 になる？

共謀罪

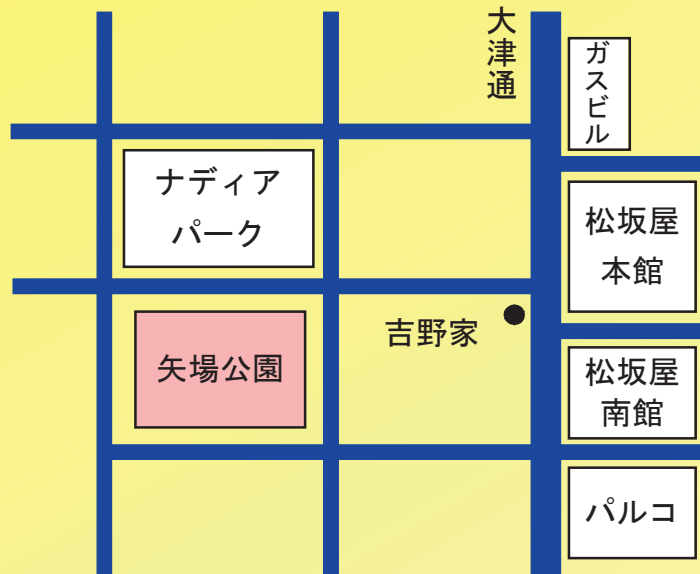
テロ等組織犯罪準備罪

ゾクッと
するような
気味の悪さだ

なんていらない！！

オリンピックを口実に

強引に法律を強行するなんて



フラカード、のぼりなど
大歓迎です

「共謀罪」なんていらない集会

3月24日(金) 18:30

矢場公園

ナディアパーク南隣
「矢場町」駅から徒歩5分

18:30 共謀罪反対集会

19:10 栄交差点までデモ行進をおこないます

主催：秘密保全法に反対する愛知の会 不戦へのネットワーク
安倍内閣の暴走をとめよう！共同行動実行委員会 革新愛知の会
第9条の会なごや 愛知県平和委員会 安保破棄愛知県実行委員会
日本ジャーナリスト会議 東海 国民救援会愛知県本部(第1次集約)
事務局：国民救援会愛知県本部 電話052-251-2625

共謀罪って何だ？

「共謀罪」は話し合ったことが処罰される法律です。現在ある刑法の内、600を超える犯罪が対象とされていましたが、政府は半分程度にして、国民の批判をかわそうとしています。



政府は「オリンピックなどに向け、テロなどの防止のため」と説明していますが、対象となる犯罪の類型は、経済犯、公職選挙法違反、ひいては万引きも「相談したら罰する」として、実行行為なしに、犯罪と決め付けようとしています。なぜこれが「テロを防ぐことになる」のでしょうか？ また国際的な条約の批准を持ち出してきていますが、これはあくまで「国内法で対応する」ことになっており、現在の日本の法律で、テロは十分に取締りが可能です。じゃあ目的は？

オリンピックを口実に「共謀罪」を強行するな！

共謀罪を必要とする社会＝監視社会の実現

「共謀罪」は「しゃべったこと」が犯罪となりますから、市民の行動を絶えず監視する必要が出てきます。日常にあふれる監視カメラだけでなく、「話し合い」を監視するために、「盗聴」「盗撮」が不可欠です。犯罪を取り締まるべき警察が、おおっぴらに「盗撮」をおこなうというのですから、どちらが犯罪者かわかりません。

また、相談したことを「密告」することも奨励されるようになり、人の目を気にしていかなければならなくなり、息苦しい社会が生まれてしまいます。

東京オリンピックまでに成立させなければならぬなどと政府は言いますが、「共謀罪」は時限立法（ある時期が来たら無効になる法律）ではなく、恒久法です。このこと一つをとっても、オリンピックでのテロ対策が目的ではないことを示しています。オリンピックを口実にすれば、強行できると思っているようです。

政府が狙っているのは、最後の1人までの「監視」「管理」であり、政府の意向に逆らう国民は、犯罪者として扱われることとなります。

弾圧3法とは

市民を監視し、罰するための法律が次々に作られています。日本が戦争をできる国にするために、平和を望む声を、押さえ込んだり、逮捕したりすることが目的です。

●特定秘密保護法 政府によって隠したいことなど、外交・防衛を中心に秘密を指定。

2013年12月6日に成立

●盗聴法 2016年5月27日、刑事訴訟法改正により大幅に強化された。ともに司法取引も成立

●共謀罪 これまで3回も廃案となった。マスコミなどもこんな危険な法律はないと反対。

安倍内閣は今国会での成立を急いでいる。

自由な社会の実現のために

マスコミでも報道された、大分県警の捜査で、労働組合事務所に監視カメラが設置され、人の出入りが監視されたこと、全国の警察が捜査と称して、人の車にGPS発信機をつけて、動向を探ろうとしたこと。自由な人間社会への挑戦です。

大垣市では警察が市民の動向をつかんで、風力発電事業に反対するかもしれないと、中部電力の子会社に情報を流し、レクチャーまでおこないました。

市民を監視（メールなども含め）するのは、最後にはその人の弱みをつかんで、逮捕することができるよう、管理をするためです。民主主義に挑戦する「共謀罪」を市民の声でやめさせましょう。

自由と民主主義を守るため、市民の力で「共謀罪」を4度目の廃案に追い込もう！